

第 75 回神奈川県環境審議会 議事録

日 時：令和 4 年 12 月 26 日（月曜日）14：00～15：40

場 所：神奈川県庁新庁舎 8 階議会第 4 会議室及び Web 会議

出席委員：青柳委員、井坂委員、大河内委員、落合委員、片岡委員、片桐委員、
鎌形委員、齊藤委員、白井委員、鈴木委員【会長】、高槻委員、
藤倉委員、古米委員、堀江委員、本間委員、松崎委員、松長委員【副会長】、
本山委員、山口委員、吉坂委員

1 開会

- ・ 環境農政局長あいさつ
- ・ 出席委員数が過半数を超えており、会議が有効に成立していることを確認
- ・ 傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・ 議事録署名は、会長及び副会長にて行うことを確認
- ・ 資料確認

2 議題

審議事項（1）神奈川県プラスチック資源循環推進等計画案について

【鈴木会長】

では、議事に入ります。

審議事項（1）神奈川県プラスチック資源循環推進等計画案についてです。
事務局から説明をお願いします。

【矢板資源循環推進課長】

（資料に基づき説明）

【鈴木会長】

説明のありました内容について、御質問あるいは御意見がございましたら、
御発言をいただきたいと思います。

【青柳委員】

資料 1－2 について、いくつか伺いたいことがあります。まず、1 ページ目
の計画策定の趣旨のところでは、1 行目に、「プラスチックは、軽くて加工し
やすく、衛生的であり」とありますが、「衛生的であり」というのは、非常に
誤解を招くように思います。軽くて加工しやすく、容器包装や家庭用品のほか、
医療用途、医療衛生用途にも使われている、といった表現の方が良いのではな

いかと思います。プラスチックであっても汚いものは汚いので、少し誤解を招くかなと思います。

もう1つは、3ページ目の(2)プラスチック資源循環戦略の策定及びプラスチック資源循環法の制定のところですか。4行目に3Rの説明がありまして、リデュースのところを「排出抑制」としてありますが、これは発生抑制ではないでしょうか。発生抑制と排出抑制では結構意味が違いますので、廃棄物の専門家の先生に御確認いただければと思います。

以上、細かい点ですが2点です。

【矢板資源循環推進課長】

ありがとうございました。計画策定の趣旨の部分につきましては、改めたいと存じます。また、リデュースの部分ですが、県の循環型社会づくり計画等で使っている用語に合わせております。そこで「排出抑制」という言葉を使っておりますので、それと同じにしております。

【鈴木会長】

専門の方に相談していただき、必要があれば直すということをお願いします。その他、御意見はございますか。

【井坂委員】

熱回収の数値目標につきまして、国の動向を見ていかなければいけないということから、今回は設定しないということですが、国が予定している廃棄物分野の脱炭素に向けた具体的な実行計画の形と言いますか、その進行状況がどうなっているのかということ、少し教えていただきたいと思います。

また、そういった国の計画などとの関係の中で、熱回収の数値目標について、今後途中で設定することも考えられるのかどうかという点を聞かせてください。

【矢板資源循環推進課長】

熱回収に係る数値目標については、国の方で、具体の実行計画の策定を予定していると聞いているところです。具体的に状況を御説明できる段階ではありませんが、今後、見直していくと聞いているところでございます。

それから、途中で決まった時の目標設定という点ですが、このプラスチック計画につきましては、柔軟に見直しをしていく予定です。計画期間は5年間ですが、場合によっては、途中での見直しもあり得ると考えております。

【鈴木会長】

他に御意見等、ございますか。

【鎌形委員】

熱回収に関しては、御意見も色々あるようですが、記述を見直して、かつ、有効利用率の中に熱回収の内訳を設けた点は、非常に評価したいと思います。

ただ、この計画案を修正ということではないのですけれども、やはり進捗管理の中で、どのような物が熱回収に回っているのか、あるいはリサイクルできそうな物が回ってしまっていないかといった実態把握に努めていただければと思います。非常に難しいことだとは思いますが、悉皆調査とまでではなくても、どのようなケースがあるのかという実態把握は、進捗管理の中で努めていただきたいという要望でございます。

【鈴木会長】

何かコメントはございますか。

【矢板資源循環推進課長】

県では、循環型社会づくり計画も策定しております。そちらの進捗管理で、産業廃棄物の実態調査を実施していく際に、プラスチックに関しては、より詳細に実態を把握する調査をしていこうと計画しております。

【鈴木会長】

その他、何か御意見ございますか。よろしいですか。

では、頂いた御意見を踏まえて必要な修正をしていただくとともに、柔軟に対応するという話をいただきましたので、計画期間内であってもできることがあれば、私どもや議会の先生方にもお示しいただいて、必要があれば修正していくことにしたいと思います。御意見の反映の確認については、恐縮ですが、私にお任せいただきたいと思います。

審議事項（２）神奈川県環境基本計画の進捗状況点検等について

【鈴木会長】

次の議題に移らせていただきます。審議事項（２）神奈川県環境基本計画の進捗状況点検等についてです。

こちらにつきましては、本日に先立ちまして、環境基本計画部会において御審議をいただきました。部会長の藤倉委員をはじめ、部会員の皆様におかれましては、御審議ありがとうございました。本日は、資料２－１の各中柱の最後に記載される環境審議会による検証の欄に記載すべき内容を中心に、御審議をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【加藤環境計画課長】

(資料に基づき説明)

【鈴木会長】

審議の前に、環境基本計画部会で御検討いただきました藤倉委員から御報告をお願いいたします。

【藤倉委員】

部会長を仰せつかっております藤倉です。環境基本計画部会での検討結果を御報告します。

部会で出た意見を取りまとめたものは、事務局から説明があったように、資料2-1の3ページから4ページ及び中柱ごとの審議会による検証の欄に記載しております。部会としては、県による自己評価結果は概ね妥当であり、計画全体も概ね順調に進んでいると評価しました。ただし、県が順調に進んでいると評価した施策の中には、コロナ禍による一時的な影響を受けて目標値を達成したと推察される施策がありました。こうした施策を含めまして、これまで目標値を下回っていた施策等については、その原因をきめ細かく分析した上で、その結果を今後の取組に活かしていくべきと考えます。

また、部会では、計画の改定に当たって、より適切な数値目標となるよう見直しが必要であるといった計画改定に向けた意見もありました。県には、こうした意見を踏まえて改定を行っていただきたいと思います。

施策分野ごとの報告は割愛いたしますが、今後の施策展開に有用な意見が多く挙げられました。簡単ではございますが、報告は以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。それでは、中柱ごとに審議の時間を設けたいと思います。

まず、地球温暖化です。審議会による検証意見は、11ページに記載されております。部会の審議を踏まえて事務局が作成した案になりますが、追加すべき事項やその他の御発言等がありましたら賜りたいと思います。何かございますか。

藤倉先生から先ほどお話しがありました、コロナ禍の影響で、良い数値が出ているというのはこの部分のことでしょうか。

【藤倉委員】

その他にも色々あったかと思いますが、特にこの点はあるかと思います。

【鈴木会長】

こうした一時的なことは、それはそれとして、事務局の方もまた問題点がないかどうかをよくチェックしてやっていただきたいと思います。温暖化のところはよろしいですか。

では、次の中柱に移らせていただきます。資源循環についての部分です。検証の記載は15ページです。御意見あるいは御発言等がございましたらお願いいたします。

【片桐委員】

目標数値で「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」というものがありますが、以前の審議会でも、施策の評価の仕方としていかななものかということは何回かお話しさせていただいております。審議会による検証案として、「次の計画改定の際には、計画の進捗状況を、よりの確に把握できる指標に見直すことが望まれます」とありますが、そもそも、この人数は、県の認定を受けた団体についてのカウントしかしていません。やはり、そうでない指標を設けるべきだと思います。神奈川県内全域で見た場合、里地里山に関わる様々な活動をしている人たちは、ここに書かれている4,000人とか5,000人といった規模に比べて膨大な数がいるわけです。そういうことを把握し、現状はいかに里地里山に関する県民の意識が高く、活動に参加している人たちが多いかということをもっと評価していただくとよいのではないかと思います。

それと、その下段に「管理対象の生物種の種類や個体数等を評価基準にしたら良いのではないか」という記述があるのですが、具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。少し御説明をいただけたらありがたいです。

【鈴木会長】

片桐委員の今の御質問は、自然環境の保全の中柱に関するお話かと思いますが、事務局の方で何か答えられるところがありましたらお願いします。

【篠原農地課長】

現在、数値目標として取り組んでいる部分については、県が支援をしている団体の範囲で対応しております。

里地里山の保全関係については、その取組自体が生態系を守るためという直接的な形ではなくて、多面的機能の中での支援という形になっていますので、御意見についてどのような形で対応するかというのは、今後の検討課題と考えています。

【鈴木会長】

よく検討していただけたらよいと思います。

15 ページの資源循環のところでは何か御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

既に片桐委員から、自然環境のところについての御意見を頂きましたが、更に御意見等はございますか。

では、次に生活環境のところです。25 ページに記載がございます。御意見や御質問等がありましたらお願いいたします。

【白井委員】

あまり本文では扱われていない部分ですが、41 ページに、騒音・振動・悪臭に関する苦情件数のグラフがあり、騒音は 2020 年度に、前年度の 2 倍とまでは行きませんが、非常に件数が増えています。これに関しては、重点施策に含まれていないため、特に考察も書かれてはいないようですが、個人的には少し気になりました。コロナによって、これまでは在宅していなかった人の在宅が増えているといったことが原因なのか、あるいは実際に環境が悪化しているのかといった点を、少し注視した方がいいのかなと思いました。

【鈴木会長】

背景や何か分かることがあったら、事務局からコメントしてください。

【関大気水質課長】

御指摘の件につきましては、コロナ禍で在宅が増えたこと等により、これまでと生活リズムや環境が変わり、非常に増えたと言われております。仰るとおり、今後はどのようになるか分かりませんが、状況を注視していきたいと考えております。

【白井委員】

自動車騒音、新幹線騒音、厚木基地の騒音等については、測定を実施されているということなので、そういった数値からは騒音が増えているという変化はないということだと思います。今後の生活スタイルで様子を見ていくのがいいのかなと思います。

【鈴木会長】

白井委員が仰るように、生活パターンが変わると、それに合わせて重点施策も変えていく必要があるかもしれません。そういう点も含めて、色々と検討していただければと思います。その他に何かございますか。それでは、生活環境のところは終わります。

続きまして、人材・技術について、29 ページに検証の記載がございます。御意見あるいは御質問等をお願いします。よろしいですか。また何かございましたら御発言いただければと思います。

3 ページと 4 ページに、全体に係る内容もありますが、その点も含めまして、全体を通じて御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

【齊藤委員】

資源循環に関して、12 ページの県による自己評価において、食品ロスについても触れられております。食品ロスの取組については、私も熊本の事例等を参照して本会議で質問させていただいたことがあるのですが、神奈川県庁でもフードドライブをやっていると思います。これは非常にアピールできるポイントだと思うのですが、こういった記載はしなくてよいのかという点を、県に確認させてください。

【矢板資源循環推進課長】

食品ロスについては、昨年から県庁でフードドライブを実施しております。10 月の食品ロス削減月間、それから 8 月にも実施しています。御指摘いただきましたように、こちらの自己評価については見直しをさせていただこうと思います。フードドライブは、色々な部署が絡んでの実施となっており、食品ロス単体という観点ではないところがございますが、再検討したいと思います。

【鈴木会長】

やっていて良いことなら書いてもいいような気がします。是非、前向きに検討していただければと思います。

【矢板資源循環推進課長】

御指摘ありがとうございます。

【齊藤委員】

まさに横串を刺す取組であることが重要で、私は、このフードドライブが食品ロスの削減に繋がっていくのではないかという提言をさせていただいております。確かに環境農政局単体での取組ではありませんが、1 つの好事例だと思っております。色々と検討することがあると思いますが、前向きに御検討いただければ幸いです。

【鈴木会長】

その他、御発言等ございませんか。

【本山委員】

自然環境の保全の部分です。16 ページの 10 年後のめざす姿等のところで、最後の 2 行に、「生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態を目指します」と書かれています。その下には、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルのことが記載されておりますが、当町や山北町では、ツキノワグマが頻繁に出てきている状況があります。都度、対応していただいておりますが、この状況をどのように把握され、今後、県の対応をどのように考えていらっしゃるのかを教えてくださいと幸いです。

【羽太自然環境保全課長】

ツキノワグマ自体は、神奈川県の中で非常に生息頭数の少ない動物です。一方で、御指摘がありましたように、一度人里に出ると、場合によっては人身被害の恐れがある動物でもあります。こういったことから、県ではツキノワグマをできるだけ保護しつつ、人命と安全を最優先に対応しています。ツキノワグマの出没状況に合わせて、まずは誘引となる要因の除去や追い払い等を地域と一体となって行っています。出没を繰り返して危険度が高まった場合は、一旦捕まえて奥山に放すという学習放獣をしていますが、放獣個体が再出没するとか、学習放獣用のわなで捕獲されず、人里での出没や被害が高い頻度で続くといったケースについては、殺処分しております。今年度も学習放獣に至った案件もあれば、やむを得ず殺処分した案件もあります。非常に緊急度の高いケースでは、こういった段階を経ることなく緊急的に捕殺することもあります。このように、市町村やその他関係団体と協力して、ツキノワグマの出没状況を常に把握し、その状況に応じて保護を図りつつも住民の安全を最優先に対応しております。ツキノワグマの生息数は少ないと申しましたが、現在、県が把握しているデータは非常に古いものになりつつあります。ツキノワグマは、生息状況を把握することが非常に難しい動物で、特に個体数等の把握は難しいものです。過去に行った方法を参照しながら、現在、ツキノワグマの生息状況の把握にも努めております。把握できたデータは、関係市町村の皆様とも共有して、お互いに協力して対応できるように努めてまいりたいと思います。

【本山委員】

とにかく里山に下りてこないようにということで、人もクマも、互いに不幸なことにならないことを願って、話をさせていただきました。

イノシシとシカが里山にたくさんいるものですから、結構な数のくくり罠をかけております。前回、松田町で起きたこととしては、クマが罠にかかってしまい、引きちぎってでも逃げようとしている状況で、県の方々に御協力いただいて、麻醉銃をとにかく早く準備するという事になったのですが、県西地域というクマの出没が比較的多い地域であるにも関わらず、麻醉銃の保管場所が

少し距離のある会社だという話でした。その時に思いましたのは、縦割りではなく、例えば各警察署等に麻醉銃を保管していただければ、身近な所からすぐに持って行って、クマの殺処分をしなくて済むような状況になるのかなということです。素人の発想ですが、感じたところでもあります。クマも不幸にならないような状況を、県の皆さん方の指導でやっていければと思いました。

【鈴木会長】

クマの話は色々なところに出ているようですので、検討していただければと思います。

その他に御質問、御発言等はございませんでしょうか。

【高槻委員】

野生動物関係の立場から一言申し上げます。今回の報告書の中に直接書く内容ではないかもしれませんが、先ほどのクマの話とも関連しています。神奈川はまだ良い方ですが、過疎化が進んでいる農山村においては、大型の野生動物であるシカ、イノシシ、クマ、中型のサルが、近い将来、おそらく相当な勢いで増えます。ですから、この計画とは別に、神奈川県として野生動物の増加ということを念頭に置いた計画を立てる必要が非常に強くあると思います。神奈川は、野生動物の保護管理に関して先進的な県ではあるのですが、事態はかなり憂慮される状況にあるということを確認された方がいいと思います。

【羽太自然環境保全課長】

御指摘のとおりと認識しております。本県としては、今挙げられた獣種のうち、個体数の増加や被害の大きさといった点から、シカ、サル、それから最近になってイノシシについても、それぞれ管理計画を立て、生息実態と被害、生態系への影響等の状況に応じた対応策をとっております。

ただ、委員が仰ったように、計画を立てた当初には想定していなかったことも生じております。先ほど申し上げた3つの計画については、新たに来年度からスタートする計画を策定中であり、その中で様々な方面の専門家や県民から御意見を頂いておりますので、それらを踏まえて、また、御指摘のあった現状認識も踏まえて、しっかりした計画を立ててまいりたいと思います。御指摘と御指導ありがとうございました。

【高槻委員】

もう1点あります。一般に都市化が進むと、都市住民は動物を殺すなというふうな考えがちです。一方で、現場では生活がかかっているため、両者の対立になることもよくあります。

野生動物の保護と適切な管理、人命を最優先にして農業も守るといったバランスが大切だということを、県が考えると同時に、神奈川県はこういう考え方で進めていくのだということを県民にアピールする発信の努力が非常に重要になってくると思います。

【羽太自然環境保全課長】

御指摘のとおりと心得ております。発信につきましては、これまでも努力してきましたが、決して十分とは思っておりません。御指摘のあった点は非常に重要です。動物の管理ではどうしても殺すということが先立ちますけれども、殺してばかりだと里に出てくる動物をなかなか山側に押し返すことはできません。そういった意味では、それ以外の対策の必要性も含めて、また、殺すということに関して様々な意見や感情がありますので、そういった皆さんに対しても正しく状況を御理解いただけるように、普及啓発や広報に努めてまいりたいと思います。

【鈴木会長】

その他、御発言・御意見はございますか。

【青柳委員】

今の野生動物の件ですが、例えばジビエの提供を通じたキャンペーンといったような、今までなかった方向からアプローチするという案もあると思います。新しいアプローチを入れて、どうして殺さなくてはいけないのかということ、色々なチャンネルを作ってアプローチするという方法があると思います。

それから、動物とはいえ、面的に広がりがあるところで住んでいるので、地域計画的な視点でアプローチするというのも1つかなと思います。例えば、岡山や和歌山といった西日本では、面的にアプローチすることによって、棲み分けるといった試みが行われていると聞いています。そのような所も参考にされたら良いかなと思います。

【羽太自然環境保全課長】

ジビエについては、神奈川県でも加工処理施設を作るといった様々な動きが各地域であります。こういった取組に対しては、積極的に支援してまいりたいと思っています。ただ、一律にジビエを進めれば野生動物の問題が解決するというものではないので、地域にとって有効であり、またそれを進めていこうという気運がある取組には、国等の交付金を活用するなどといった支援をしたいと考えております。

面的広がり、地域的な視点については、神奈川県でもそれぞれの計画で考慮しております。例えば、シカでしたら、被害の防除を優先するエリア、生息環

境を整備して個体数を制御しつつも共存を目指すエリア、徹底的に自然植生の回復を目指すエリア、定着を防止する区域といったように、それぞれの自然立地環境と土地利用の特性等を踏まえた対応策のゾーニングをしております。サルのように、群れが里に出てしまい、ゾーニングの考え方以前に群れ単位で管理しなければいけないような動物もありますので、それぞれの獣種の特徴に応じて取組を進めてまいりたいと思っております。

【片桐委員】

野生動物と人間の生活の関係でいきますと、やはり里地里山は非常に重要な所だと思えます。里地里山を健康な状態にすることで、動物と人間の間への緩衝地帯を作ることができますが、これが今は非常に荒れているという状況の中で、色々な動物による被害が出てくるということだと思えます。里地里山の環境整備に、県の水源地税は及んでいないのだろうと思うのですが、そういう部分にも県のお金を入れ込むということで、良い環境を守っていただきたいと思えます。人間にとっての良い環境、動物たちとの棲み分けのための環境作りということで、是非、考えていただきたいと思えます。

COP15で生物多様性のことが議論されたばかりです。世界的潮流の中で、環境省の30 by 30という大きな目標ができていますから、神奈川県においても、生き物たちにとっても、人間にとっても良い自然環境を作る1つの方法論ができるのではないかと思います。里地里山を含めて、生き物たちとの共存の場を作るために県民の力を集めなくてはなりませんので、そのための方策を皆で考えていければいいなと思っております。

【羽太自然環境保全課長】

里地里山の保全は、今の御意見のとおり、皆で知恵を出し合って工夫しながらやっていく必要がある分野だと思っております。例えば、水源地税のようなお金を県が投入したら、一律に上手くいくといったようなものではないと思えます。私どもの課では、地域ぐるみの鳥獣対策というのを進めておりますが、これは日常的に動物被害と直面している皆さんと一緒に考えて、それぞれが地域での合意形成や役割分担を進めながら、それに対して本当に必要なところを県や市町村が支援していくという進め方をしております。この方法が最も効果を発揮しております。加えて、御指摘がありましたような30 by 30とか、OECMといった新しい進め方も可能な範囲で取り入れたり、あるいは地域自らがOECMを目指すような動きを支援したりといった工夫を進めながら、全体として、神奈川らしい自然環境が保全されるように努めてまいりたいと思えます。

今、自然環境保全課としてお答えしておりますが、環境農政局の各課あるいは局を越えて関係部署がお互いに協力し合い、丹沢大山自然再生委員会をはじめ、神奈川県自然環境に関わる様々な団体や枠組、あるいは企業さんと協力

していかなければできないことと考えております。是非、自然環境の保全・再生の取り組む活動団体の皆さんも含めて、協力し合って進めていけたらと思います。今後ともよろしく願いいたします。

【鈴木会長】

その他、御意見等はございませんか。よろしいですか。それでは、今頂いた御意見をできるだけ反映させて、取りまとめていただければと思います。

報告事項（１）神奈川県環境基本計画の改定について

【鈴木会長】

では、次の議題に移ります。ここからは報告事項になります。報告事項（１）は、神奈川県環境基本計画の改定についてです。事務局から説明をお願いします。

【加藤環境計画課長】

（資料に基づき説明）

【鈴木会長】

これから環境基本計画を改定していこうという考え方と大枠が提示されております。これについて御意見・御質問、あるいは御発言がございましたらお願いします。

【青柳委員】

１ページに環境関係の諸計画という図がありますが、環境基本計画の下には、地球環境から生物多様性から、色々な問題を含むわけですね。そうすると、ここに記載されている「エネルギー・環境分野の軸となる個別計画」に収まらない範囲の、県庁内にある他の部局の諸計画が、どうしても関係してくるようになってしまうと思います。具体的に言うと、例えば都市計画とか建築関係で、省エネ関係の住宅に関しては、今年度、法律の非常に大きな改定がなされました。そのような、ここに書かれていない諸計画だけれども、どうしても深く関係してくるものも、どこかで位置付ける必要があるように思いますが、いかがでしょうか。そういった計画の内容を踏まえるのは当然なので書いていないのか、それとも位置付けた方がよいけれども、この図には収まらないので今回は書いてないのか、どうなのでしょう。

【加藤環境計画課長】

「環境関係の諸計画」の中で、まず総合計画の「エネルギー・環境分野」の軸となる個別計画は、環境基本計画及び水源環境保全・再生施策大綱等からスマートエネルギー計画までを記載しております。その右手の欄外に、「その他環境関係の諸計画等」ということで、関係するものを例示してあります。青柳委員が仰るとおり、これ以外にも関係する計画は多数ございます。また、総合計画の改定も来年度に予定されておりますので、そういった総合計画の改定と併せまして、諸計画としてどういったものがあるのかを整理をしていきたいと考えております。

【青柳委員】

ここで挙げているのは県に係る計画だけだと思うのですが、先ほどのやりとりでもありましたように、例えばC O P 15 の議論がそのまま地域に下りていくといったように、県以外の所の色々な議論がどうしても施策に入って来ざるを得ないわけです。当然、そのようなものも計画に入れていくという考え方でよろしいでしょうか。

【加藤環境計画課長】

この図はあくまでも、他の計画との補完・連携という形で書いてありますが、3ページの「改定の基本的な考え方」に記述しましたように、社会情勢の変化といった計画以外の取組も踏まえた形で、計画改定に臨みたいと考えております。

【鈴木会長】

その他、御意見・御質問等はございますか。

【片岡委員】

SDG s 等との関連で目標の期間を設定するのは非常に良いと思います。先ほど青柳委員の仰った国際的な動向というところでも、2030 年が1つの目標年になっているところが多いので、良いと思います。その意味では青柳委員が仰ったように、他の分野との連携、特に都市計画、その辺りとの連携というのが非常にキーとなってくるのかなと思っています。なかなか環境基本計画に書きづらいと思うのですが、SDG s というものをここに掲げていらっしゃるという点で、どのようにそれを反映していくのかという考えが、今の時点であるようでしたら、伺いたいというのが1点です。

2点目は、先ほどありました環境基本計画のレビューについてです。非常にきめ細かく点検をしてきていらっしゃるとう理解しておりますが、その辺りについての県民への周知についてです。せっかく細やかに議論をして、色々と良い指摘もあると思います。新しく環境基本計画を考える際に、これまでの点検を

どのように周知し、県民に伝えていき、議論するのかということですが、意見募集とだけ書いてあるのですが、その辺りは今後、非常に重要な点だと思いますので、お考えがあれば伺いたいと思います。

【加藤環境計画課長】

まず、1点目です。都市計画等をどう反映させていくかということにつきましては、なかなか難しいところでもあります。環境基本計画の案をまとめていく段階で庁内にも意見照会し、関係部局の意見を丁寧に取り入れていきたいと考えております。

2点目の県民への周知等でございますが、環境基本計画の素案につきましては、環境審議会や議会の御意見を踏まえて、ある程度、固めた段階でパブリックコメントを行うとともに、市町村の方にも意見照会を行い、そちらの意見を取り入れていきたいと考えております。

【鈴木会長】

その他、御意見はございますか。

【本山委員】

1つ前の議題に関する報告になりますが、ジビエについては、足柄上郡5町と農協が連携して、12月中旬に県内初の公設のジビエ処理加工施設ができました。

資料3の3ページ「3 改定の基本的な考え方」に、新たな視点により取り組むべき課題として、「SDGsや脱炭素社会」とあり、やはり県内全体を見渡すと、この新しいことに重点が行くのだろうと、つい想像してしまいますので、要望として発言させていただきます。先ほどから里地里山の話もあり、まさに我々の所は鳥獣被害に対応しております。都市部の方では分からない悩みであって、柵を置いているので、柵の中に人間が住んでいるような状況だと揶揄される所もあります。新しいことに取り組むというのは当然にしても、是非、県民の目線で、県民の足元として身近な対策をしっかりとやりつつ、新しいことに取り組むというような格好でやっていただきたいということを要望させていただきます。

【羽太自然環境保全課長】

鳥獣被害対策については、平成29年から平塚に鳥獣被害対策支援センターを設けており、野生動物の専門知識のある者、また、農業・林業の専門職員が手分けをしながら、市町村と協力して地域ぐるみの鳥獣対策の支援を行っております。こうした対策は、先ほどの計画の構成の中で話題になりました、県の関連計画のうち、かながわ生物多様性計画の中に位置付けられております。ま

た、その生物多様性計画で掲げられた、その他の取組と合わせた自然環境に関わる取組が、この環境基本計画でも、現行計画に位置付けられた形となっております。改定計画については、これからの議論になるかと思いますが、そういった形で引き続き、この環境基本計画の中にしっかりと位置付けて取り組んで行きたいと考えております。

【鈴木会長】

今日の話は、改定に向けてのキックオフのようなものだと思いますので、御意見や御要望等がありましたら事務局の方にお伝えいただいて、改定の中身に反映していくということを考えていただきたいと思います。事後、何かございましたら、また事務局の方に御連絡いただくことにしたいと思います。

報告事項（2）神奈川県地球温暖化対策計画の改定について

【鈴木会長】

では、次に移らせていただきます。報告事項（2）神奈川県地球温暖化対策計画の改定についてです。事務局から説明をお願いします。

【井上地球温暖化対策担当課長】

（資料に基づき説明）

【鈴木会長】

ただいまの内容について、御質問・御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

【白井委員】

大きな点としては、スマートエネルギー計画との一本化のところかなと思います。これ自体はとても良いことだと思いますが、進め方が少し難しいのかなという感想を持っております。管轄部局が県庁の中でも違って、スマエネ計画は、産業労働局産業部エネルギー課が担当されているとのことで、今までにそれぞれ別の部署が持っている計画を一本化したという御経験があるようでしたらよいのですが、一本化をどのような形で進めていく予定なのかということをお教えいただけるとありがたいです。

【柏木エネルギー担当部長兼地球温暖化対策担当部長】

白井委員の御指摘はごもっともです。今、温暖化対策は環境農政局、スマートエネルギー計画をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進を産業労働局で行っており、連携の難しさを御指摘いただいたかと思います。今年度の4

月から、私のように双方の施策を橋渡しするような職が設置されました。このスマートエネルギー計画と地球温暖化対策計画につきましては、地球温暖化対策計画の概念の方が広く、その中で再生可能エネルギーについてはスマートエネルギー計画等々で持っているということで、県議会の方からも、非常に分かりにくいという御指摘もございました。既に県議会でも、一本化について知事から答弁しておりますが、一本化するに当たって整理すべき様々な事項がございますので、しっかりと対応させていただきたいと存じます。

【白井委員】

再エネが、地球温暖化対策、脱炭素の中でかなり重要な項目になりますので、そういう意味でもうまく進められるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

その他、御意見・御質問等ございましたらお願いします。

【井坂委員】

2ページ目の最初に、「県内の温室効果ガスの排出状況」が書かれています。現在の削減ペースでは2030年までの目標達成が難しくなっておりますが、このままのペースだと何%ぐらいの削減になるのかということをお聞かせください。

また、部門別の削減目標を設定することは大切なことだと思います。一番多く排出している産業部門について見たときに、対策として行っているのは計画書制度だと思いますが、これだけで目標を達成できるのかというのがあります。目標達成に向けて、色々な施策をプラスしてやっていくという方向性で考えているということなのでしょうか。

【加藤環境計画課長】

1つ目の御質問ですが、現状のペースで削減が進んでいった場合、2030年度にはおよそ36%程度の削減になるだろうと予想されます。46%にもまだ10%ほど足りないということで、やはり脱炭素化、再エネ、それから省エネの取組を加速していく必要があるだろうと考えております。

2つ目につきましては、県内で産業部門は34%ほどということで、かなりの割合を占めております。全国で見ても同じ位の割合となっておりますが、県内の地域別に見ると、川崎での割合はさらに大きくなっています。現在、特定大規模排出事業者向けの計画書制度を運用しておりますが、制度の見直しを行う中で、それに伴うインセンティブ等も合わせて検討するといった仕組みを考えていきたいと思っております。

【井坂委員】

分かりました。これから計画を作るということで、施策もどのような形にしていくのかということですね。議会でも当然、論議になると思うのですが、予算も相当かけなければいけないだろうということですね。体制についても先ほど話がありましたし、やはり、これからの1年間でしっかりと計画を立てて、実行していけるようにしていただきたいと思います。

【鈴木会長】

では、先ほどの議題と同じですが、これも今日はキックオフという感じで、これから中身を詰めていくという話だと思いますので、御質問や御要望がありましたら、また事務局の方をお願いしたいと思います。

報告事項（3）事業活動温暖化対策部会の設置について

【鈴木会長】

では、最後の報告事項です。事業活動温暖化対策部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

【加藤環境計画課長】

（資料に基づき説明）

【鈴木会長】

ただいまの内容につきまして、御質問・御意見がございましたらお願いします。

この部会の場を使って、色々と議論するということだと思います。重要な案件でありますので、是非、有効な議論が進みますようによろしくお願いします。

以上で予定しておりました議事は終了いたします。事務局から何かございますか。

【事務局】

（事務連絡）

【鈴木会長】

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、皆様ありがとうございました。

（以上）